

公共事業事前評価調書

[評価調書作成者: 農村計画課長 野入 正憲]

事業プロフィール

【 事業概要 】

事業名	農業生産基盤整備事業 (水利施設等保全高度化事業 水利施設整備事業 農地集積促進型)		
ふりがな 地区名	だいろくあそ 第六阿蘇 地区		
事業箇所	阿蘇市湯浦他 地内		
事業担当課(室)	計画 : 農林水産部 農村計画課 (調査計画班 内線 37704) 実施 : 農林水産部 農地整備課 (生産基盤班 内線 37804)		
事業期間	(全体) (1期) (2期)	令和7年度(2025年度) ~ 令和14年度(2033年度) 令和7年度(2025年度) ~ 令和14年度(2033年度) 令和14年度(2033年度) ~ 令和20年度(2039年度)	令和20年度(2039年度) (14年間) 令和14年度(2033年度) (8年間) 令和20年度(2039年度) (6年間)
総事業費	(全体)2,090 (1期)1,263 (2期)827	百万円 (うち県費	(全体)575 (1期)347 百万円) (2期)228
事業内容	受益面積 A=190.2ha (1期)・用水路18.6km ・揚水ポンプ1箇所 (2期)・暗渠排水工157ha ・客土工25ha		
事業目的	本地区は、熊本県阿蘇市に位置し、阿蘇谷地区の東部で一級河川白川水系黒川と阿蘇外輪山に囲まれた水田地帯であり、水稻を中心とし大豆、花き、飼料稲等の作付けが行われている。 昭和56年～58年の県営ほ場整備により用水施設が整備されているが、整備後40年以上経過し、施設の耐用年数を超過しており近年老朽化が著しく、水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保に支障が生じるなど営農に支障をきたしている。 また、耕作に必要な用水源に関しても地区下流域(南側)では用水不足が頻繁に発生している。 これらの課題を解消するために、用水施設の整備及び暗渠排水の設置とともに、新規作物導入(トルコキキョウ、アスパラガス等)を行うための客土を行い、併せて農地集積を推進(29.3%⇒80.9%)することにより、農業経営の安定を図ることを目的とする。		

【 現況写真 】



写真①



写真②

(事業着手前の状況)

【写真①】

水稻を中心に作付けされ、水田地帯である。

【写真②】

施設の老朽化が見られ、早急な対応が必要である。

【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施
費用便益比	$B/C = 3.82$
事業比較 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む)	現在、各農家が所有地を中心に水稻や、大豆、花き、イチゴ、イタリアングラス等が栽培されており、多彩な営農が展開されている。 本事業を実施しない場合、主要施設である用水路からの漏水や取水施設の損傷により安定した用水の確保ができなくなるとともに、施設の維持管理労力の増大により、農地集積の加速化や安定した営農の継続が図れず、農業や地域の衰退が予想される。
関係法令等の手続きの把握・完了状況	・土地改良法 今後実施予定 ・文化財保護法 事前協議済 ・道路法 事前協議済 ・河川法 該当なし ・土壌汚染対策法 実施時に届出予定

【 周辺状況 】

関連事業	・阿蘇市が行う市道工事と連携して実施する必要がある。 ・本事業において、農地集積に取り組む。
市町村、地元の状況	阿蘇市は、農業振興地域整備計画や農業農村整備事業管理計画の中で本事業を実施すべき事業として位置付けており、地元としても、現在の地域における営農を継続、発展させるには、本事業の実施が必要不可欠と考えている。
説明会の開催状況と関係者の意向	これまで、阿蘇市、阿蘇土地改良区及び推進協議会を中心に地元説明会を開催し、計画内容等について了解を得ている。

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変（切土、盛土）、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。 【工事に伴い発生する汚濁水が河川に流出しないよう、濁水処理に配慮する。】	有
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。 【事前協議の結果、試掘調査等は不要で実施設計時に再度協議を行う】	有
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価表

(区画整理・再整備)

評点：重要性、必要性、緊急性、効率性(事業効果)

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
①重要性	1)事業計画の位置付け	5	a	5
	2)事業の広域性(市町村合併支援等)	5	b	4
		10	計	9

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
②必要性	3)特定地域振興	5	c	3
	4)受益者の仮同意状況	10	d	4
	5)用地・換地の状況	10	a	10
	6)事業実施による営農効果	15	b	12
		40	計	29

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
③緊急性	7)他の公共事業や施策との関連	5	a	5
	8)事業の緊急性	15	c	9
	9)担い手への集積について	10	a	10
		30	計	24

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
④効率性(事業効果)	10)費用対効果の算定	20	a	20
		20	計	20

合計		評点
100		82